

『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」の文体的性格について

青 木 毅

一 はじめに

前稿^①では、「水鏡」に用いられている複合動詞について、平安時代の仮名文学作品(『今昔物語集』などの仮名交じり文を含むこととする。以下同)における使用状況を概観した。その結果、「アヒグス(相具)」などに『水鏡』ならではの特徴が表れていることが伺われた。

ところで、「アヒグス(相具)」は一〇例もの用例が『水鏡』に見られるが、平安時代の他の仮名文学作品に目を向けてみると、『今昔物語集』に六五例^②、『今鏡』に一例^③、『梁塵秘抄口伝集』に七例用いられており、『今昔物語集』における用例数が突出している。言語量が群を抜くとは言え、平安時代における使用作品数の少なさを考えると、「アヒグス(相具)」は『今昔物語集』に特徴的な用語として捉えることも可能であろう。

そこで本稿では、『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」を取り上げて、その文体的性格について検討する。なお、『今昔物語集』においては、「アヒグス(相具)」以外にも接頭辞「アヒ(相)」を冠する動詞(以下、「アヒ(相)」動詞と仮称する)がさまざま用いられているため、それらとも比較しながら考察を進めていくこととする。

二 『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」の使用状況

『今昔物語集』^④における「アヒ(相)」動詞について、動詞別に使用状況を示せば、表①のようなになる(配列は、『今昔物語集』における用例数の多い順とした)。

表①によれば、『今昔物語集』における「アヒ(相)」動詞の中で「アヒグス(相具)」が最も多く用いられており、その用例数は第二

表①

アビ(相)		巻数	
	グース(見)	3	1
	ミル(見)	1	6
	ソフ(副)	4	3
	シル(知)	1	5
	カマフ(博)	2	4
	オモフ(思・念)	3	4
	カタラフ(語・談)	1	5
	ギス(譏)	1	2
	カタル(語)	4	3
	スム(様・住)	1	2
	マツ(待)	2	6
	カナフ(叶・称)	1	1
	ツグ(継)	1	1
	タノム(憑)	1	2
	ニル(似)	2	3
	ワカツ(分)	1	3
	タスク(助)	1	3
	ホウズ(報)	2	2
	トモナフ(友・共)	2	2
	ムカフ(対・向)	1	1
	ソフ(副)	1	1
	クラブ(競)	1	1
	タイス(対)	1	1
	ノス(乗)	1	1
	マミュ(見)	1	1
	タガフ(遣)	1	1
	ガイス(寄)	1	1
	タクラフ(比)	1	1
	オクル(贈)	1	1
	アキラム(明)	1	1
	アフ(会)	1	1
	ゲキス(激)	1	1
	ワカル(分)	1	1
	ヂウス(住)	1	1
	キコユ(聞)	1	1
	ツタフ(伝)	1	1
	ハナル(離)	1	1
	ワキマフ(説)	1	1
	ツヅク(続)	1	1
合	計	115	15
		13	10
		16	4
		12	9
		16	4
		6	6
		6	16
		9	5
		22	14
		15	6
		74	1
		10	1
		4	1
		9	1
		4	1
		6	1
		16	1
		5	1
		14	1
		6	1
		36	1
		1	1
		1	1
		1	1
		5	1
		3	1
		3	1
		2	1
		6	1
		8	1
		6	1
		225	65

(注) 「アヒタタカフ(合戦)」(巻二五に一五例)は除外した。

位の「アヒミル（相見）」の倍以上となつてゐる。このことは、「アヒ（相）」動詞の中でも「アヒグス（相具）」が『今昔物語集』において特徴的であることを示しており、この語に注目すべき有意性を裏づけていると言えよう。

ところで、「アヒ（相）」動詞全体については、天竺・震旦部（巻一〇一〇）に二一五例、本朝仏法部（巻一一二〇）に七四例、本朝世俗部（巻二二一三）に三六例分布しており、漢文訓読調の強い巻により多く現れる傾向が認められる。このような分布の偏りは、『今昔物語集』における「アヒ（相）」動詞の中に、漢文における「相」字を冠する漢語に由来しているものが少なからず含まれてゐることに起因していると推察される。すなわち、漢語を訓読することによって生じた「アヒ（相）」動詞は、漢文訓読調の強い文章に馴染みやすかつたと考えられ、そのことが『今昔物語集』における分布の偏りに反映されてゐるものと解釈される。中には漢語に由来しない「アヒ（相）」動詞が含まれてゐることも考えられるが（後述のように「アヒグス（相具）」がそれに該当すると考えられる）、接頭辞「アヒ（相）」自体が漢文訓読から生じたと考えられてゐることから、漢語に由来しないものについても漢文訓読調の文章に馴染みやすいという点に変わりはないと考えられる。⁴

「アヒグス（相具）」については、天竺・震旦部に三一例、本朝仏法部に二六例、本朝世俗部に八例と、「アヒ（相）」動詞全体の分布

と同様の傾向を示しており、「アヒグス（相具）」の文体的性格を反映しているものと推定される。

それでは、『今昔物語集』における「アヒグス（相具）」は、出典文献に存する表現をそのまま受け継いだ結果として用いられているものなのであろうか。それとも、『今昔物語集』の撰者が自身の用語として独自に用いているものなのであろうか。この点を明確にするため、次に出典文献との比較を行うこととする。

三 出典文献との比較

『今昔物語集』における「アヒ（相）」動詞のうち、出典文献（同文的同話を含む。以下同）の判明している説話における用例について、出典の対応箇所との比較を行つてみると、表②のような結果が得られる。⁵

表②によれば、「アヒ（相）」動詞全体では、出典文献の当該箇所
に同一の「アヒ（相）」動詞（または「相」字を冠する漢字表記）
が対応している場合が三六例、対応していない場合が八八例となつ
ており、『今昔物語集』撰者が独自に用いている用例のほうが多く
なつてゐる。全体（二二五例）の半分強（一一四例）の用例につい
ての調査ではあるが、「アヒ（相）」動詞全体の傾向と見て大過ある
まいと思われる。

「アヒグス（相具）」については、右の傾向がより顕著に見られ、

表②

アヒ相	漢	出典にあり	漢	出典になし
ヒグス(具)	1	1	11	9
ミル(見)	2	4	2	14
ソフ(副)四	3	1	1	1
シル(知)			2	3
カマフ(構)		1	3	3
オモフ(思・念)			3	3
カタラフ(語・談)			1	1
ギス(議)		1	1	1
カタル(語)			2	1
スム(構・住)		2	1	1
マツ(待)			1	1
カナフ(叶・称)			1	1
ツグ(継)			1	1
タノム(憑)				
ニル(似)	2			
ワカツ(分)	2			
タスク(助)	1		1	
ホウス(報)	2			
トモナフ(友・共)	1		1	1
ムカフ(対・向)				
ソフ(副)下			1	2
クラブ(競)				
タイス(対)		1		
ノス(乘)				
マミュ(見)	1			
タガフ(連)		1		
ガイス(害)			1	
タクラフ(比)				
オクル(贈)			1	
アキラム(明)	1			
アタル(当)	1			
アブ(云)			1	
ゲキス(激)	1			
ワカル(分)				
ヂウス(住)				
キコユ(聞)				
ツタフ(伝)				
ハナル(離)				
ワキマフ(語)				
ツツク(統)				
合計	21	36	28	88
	10	5	30	30

出典文献の当該箇所「アヒグス(相具)」(または「相具」の表記)が対応している場合が一例であるのに対して、対応していない場合が三四例となっている。このことから推察すれば、『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」は、基本的に、出典文献の表現を受け継いだものと見るよりも、『今昔物語集』撰者が自身の用語として独自に用いたものと見るべきであろうと思われる。この点を具体的に確認するために、出典判明話における「アヒグス(相具)」三五例を整理してみる。

まず、出典文献の当該箇所に「アヒグス(相具)」が対応しているのは、次の一例である。

○和上ノ云ク、「種々ノ財宝ヲ相具シテ可參シ」ト。(『今昔物語集』卷三・第二十三)

・比丘云相具種々財宝可參、(『注好選』中・二十五)

出典の『注好選』は日本漢文の説話集であるが、日本漢文に用例が認められることは、「アヒグス(相具)」の文体的性格を考察する上での手がかりとなろう。

次に、出典文献の当該箇所に「アヒグス(相具)」が対応していない場合であるが、これにはおおよそ、(a)「アヒグス(相具)」とは別の表現が対応する、(b)「アヒグス(相具)」に対応する表現が存しない、(c)「アヒグス(相具)」に対応する表現が存すべき文脈が存しない、の三つの場合が認められる。出典の文体によつ

て分けた上でそれぞれ用例を示せば、次のようになる（同文的同話には*印を付した）。

〔I〕 出典が漢文の場合

(a) 「アヒグス（相具）」とは別の表現が対応する

○書ヲ相具シテ、使ヲ以テ影勝王ノ許ニ送り遣ル。〔今昔物語集〕卷一・第二十三

・并以勅書遣使。送與影勝王。〔三宝感應要略録〕上・二二

○仙道王ヲ相具シテ仏ノ御許ニ詣テ、〔今昔物語集〕卷一・第二十三

・即共詣佛所。〔三宝感應要略録〕上・二二

○家ヲ出テ、行ク時ハ常ニ此ノ女子ヲ不離スシテ相ヒ具セリ。〔今昔物語集〕卷二・第十五

・若遊行時。每將共去。〔賢愚経〕十三・六十五

○蘇長、妻子・眷属ヲ相ヒ具シテ彼ノ洲へ趣クニ、〔今昔物語集〕卷七・第二十九

・蘇將家一〇趣任一〔冥報記〕中・九

○其ノ時ニ仁債、景ガ二ノ客ヲ相具シテ、来リ坐スルヲ見ル。

〔今昔物語集〕卷九・第三十六

・至時一仁債見景一將兩客一来坐。〔冥報記〕中・十四

(b) 「アヒグス（相具）」に対応する表現が存しない（▲印は対応

する表現が存すべき箇所を示す）

○其ノ後、相具シテ城ニ入ヌ。〔今昔物語集〕卷一・第二十三

・乘一馬▲入城間由来。〔三宝感應要略録〕上・二二

○亦相ヒ具セル所ノ五百ノ比丘モ、同ク此レヲ聞テ皆叫ビ悲ム。

〔今昔物語集〕卷三・第三十二

・遙見▲五百末羅集在一處。〔釈迦譜〕四・二十七

○吏、王璫ヲ相具シテ、東南ヨリ出テ、行ク。〔今昔物語集〕卷九・第三十四

・吏▲璫出東南一〔冥報記〕下・二十三

(c) 「アヒグス（相具）」に対応する表現が存すべき文脈が存しない（●印は対応する文脈が存すべき箇所を示す）

○夫ヲ相具シタリト云ヘドモ、夫妻ノ中ニ只一ノ疊有リ。〔今昔物語集〕卷二・第十三

・夫婦二人。共有二一疊。〔賢愚経〕五・二十六

○而ルニ父ノ長者、祇洹精舎ニ詣ヅルニ、此ノ女子相ヒ具シテ参レリ。〔今昔物語集〕卷二・第十五

・（文脈なし）〔賢愚経〕十三・六十五

○船ノ中ニシテ水ニ入ル時ニ、此ノ妻、法花経ヲ入レ奉ル所ノ経箱ヲ相具シ奉レルヲ、忽ギ取テ首ニ戴キ奉テ、誓ヲ発シテ共ニ没シヌ。〔今昔物語集〕卷七・第二十九

・船中水入妾●頭戴経函一誓与俱没。〔冥報記〕中・九

〔Ⅱ〕出典が日本漢文の場合

(a) 「アヒグス(相具)」とは別の表現が対応する

○明ル朝ニ、山人、大師ニ相具シテ行ク間、(『今昔物語集』卷十

一・第二十五)

・明旦伴山人隨身咫尺間(『金剛峰寺建立修行縁起』)

○愁ニ可参キ由ヲ請テ、相ヒ具シテ参ヌ。(『今昔物語集』卷十

三・第四十四)

・相共詣清水寺。(『法華験記』上・二十九)

○年来ヲ経テ、遂ニ此ノ国ニ返ル時ニ、彼ノ弘濟相ヒ具シテ、此

ノ国ニ来ヌ。(『今昔物語集』卷十九・第三十)

・遂免災難一、即請禪師一、相共還来、(『日本靈異記』上・七)

○母幼キ子ヲ相具セリ。(『今昔物語集』卷二十・第三十二)

・時其母有稚子一、(『日本靈異記』上・二十四)

(b) 「アヒグス(相具)」に対応する表現が存しない

○「我レ今日清水へ参ル。君ヲ相ヒ具シテ参ラムト思フ。何ニ」

ト。(『今昔物語集』卷十三・第四十四)

・日来催勸。(表現なし)(『法華験記』上・二十九)

○彼ノ櫛ノ所ニ二人相ヒ具シテ行キヌ。(『今昔物語集』卷十六・

第六)

・往傍人許。(表現なし)(『法華験記』下・百十三)

(c) 「アヒグス(相具)」に対応する表現が存すべき文脈が存しない

い(●印は対応する文脈が存すべき箇所を示す)

○然レバ、彼ノ捕ヘタリシ人、使者ヲ相具シテ京ニ將上テ官ニ送

ル。(『今昔物語集』卷十二・第十三)

・路人繫之、●以送于官一、(『日本靈異記』中・二十二)

○鷹取ノ男此レヲ聞テ、喜テ家ニ返テ、籠・繩・櫛ヲ調ヘ儲テ、

二人相ヒ具シテ櫛ノ所ニ行ヌ。(『今昔物語集』卷十六・第六)

・(文脈なし)(『法華験記』下・百十三)

○頼義鎮守府ノ將軍ニ任ジテ、太郎義家・二郎義綱并ニ多ノ兵

ヲ相具シテ、頼良ヲ討ムガ為ニ、既ニ陸奥国ニ下ヌ。(『今昔物

語集』卷二十五・第十三)

・扨為陸奥守、兼鎮守府將軍、●令討頼良。(『陸奥話記』)

〔Ⅲ〕出典が仮名(交じり)文の場合

(a) 「アヒグス(相具)」とは別の表現が対応する

○其国ニ一人ノ大臣有り。老タル母ヲ相具セリ。(『今昔物語集』

卷五・第三十二)

*ソレニ一人大臣、老母ヲモタリ。(『打聞集』七)

○「然ラバ、其ノ舍利ハ相具シ奉レリヤ」ト。(『今昔物語集』卷

六・第四)

*「サテ、其舍利ハオハサルカ」(『打聞集』三)

○「舍利ハ天竺ニ在マス。我レ不相具奉ズ」ト。(『今昔物語集』

卷六・第四

* 「天竺ニナムオハスル。此ニハ具シ奉セズ」〔「打聞集」三〕

○然バ、定基此ノ女ヲ妻トシテ過グル間ニ、相具シテ任国ニ下ニケリ。〔「今昔物語集」卷十九・第二〕

* それを妻にて三川へいて下りけるほどに、〔「宇治拾遺物語」五十九〕

○祖ニ被知テ打チ解タル中ラヒニモ非ネド、「相具セム」トモ恥クテ不云デ心ニ思碎ケ乍ラ、〔「今昔物語集」卷十九・第五〕

* 親に知られてうち解けたる仲らみにもあらねば、具せむことはづかしくて、え言はず。〔「古本説話集」上・二十八〕

○食物ナドノ事皆畢ヌレバ、主ノ郡ノ司、郎等ナド相具シテ家ヲ出テ去ヌ。〔「今昔物語集」卷二十・第十〕

* まうけしてもてなして後、あるじの郡司は郎等引具して出ぬ。〔「宇治拾遺物語」百六〕

○此ノ寺別当ハ妻子ヲ相ヒ具セル僧ノ成リ来レバ、〔「今昔物語集」卷二十・第三十四〕

* あひつぎつ、妻子持たる法師ぞしり侍ける。〔「宇治拾遺物語」百六十八〕

○我レヲ難去ク思ハム人ノ限ヲ相具シテ、彼ニ渡リ住ナム〔「今昔物語集」卷三十一・第十一〕

* 我にしたがふ人の限を、みな率て渡して住まん〔「宇治拾遺物語」

百八十七

(b) 「アヒグス(相具)」に対応する表現が存しない(▲印は対応する表現が存すべき箇所を示す)

○五百人ノ商人ヲ相具シテ一船ニ乗テ、〔「今昔物語集」卷五・第一一〕

* 五百人の商人を▲船にのせて、〔「宇治拾遺物語」九十一〕

○我レ、男ニ具シテ可有キ宿世有ラマシカバ、前ノ男コソ不死ズシテ、相具シテ有ラマシカ。〔「今昔物語集」卷三十・第十三〕
・男に、具してあるべき末を、あらましかば、ありつる男ぞ▲あらましか。〔「俊頼髓脳」〕

(c) 「アヒグス(相具)」に対応する表現が存すべき文脈が存しない(●印は対応する文脈が存すべき箇所を示す)

○「弓箭ヲ帶セラム兵万人、劍ヲ帶セラムヒタフル万人、百ノ駿船ニ乗セテ可被出立レヌ。其レヲ相具シテ行ムト思フ」ト。

〔「今昔物語集」卷五・第一〕

* 「つるぎの太刀はきて候はん兵百人、弓矢帯したる百人、早船にのせて出したてらるべし」と申しければ、〔「宇治拾遺物語」九十一〕

○安祿山、蜜ニ軍ヲ調ヘテ王宮ニ押入ル時ニ、天皇恐怖レ給テ、楊貴妃ヲ相具シテ王宮ヲ逃給フニ、(中略)楊国忠ヲ殺シツ、

〔「今昔物語集」卷十・第七〕

・この安祿山、いくさを起し、●ほこをこしにさして、御輿のさきに伏して、申しけるやう、(『俊頼髓脳』)

○其後、経論・正教ヲ相ヒ具シ、諸ノ弟子ヲ引具シテ、此寺ニ仏法ヲ弘ふ。于今仏法盛也。(『今昔物語集』卷十一・第二十八)

* ●于今其佛法唱也(『打聞集』五)

○然ラバ、此ノ家ニ巢ヲ作テ子ヲ産メル燕有リ。雄燕ヲ相具セリ。

其ノ雄燕ヲ取テ殺シテ、雌燕ニ注シヲ付テ放チ給へ。(『今昔物語集』卷三十・第十三)

・さらば、この家に巣くひて、こ生みたるつばくらのめ、●男つばくらのめを、取りて殺して、つばくらのめに、しるしをして、はなち給へ。(『俊頼髓脳』)

右の分類に基づいて用例数を表で示せば、次のようになる。

表③

	(a)「アヒグス」とは別の表現が対応する	(b)「アヒグス」に対応する表現が存しない	(c)「アヒグス」に対応する表現が存すべき文脈が存しない		漢文	出典になし
	5	3	3	11	漢文	出典になし
	4	2	3	9	日本漢文	仮名交文
	8	2	4	14		

表③は出典判明話における用例のみについて示したもので、数値が偶然に左右された可能性を排除することはできないが、どの文体の出典においても、(a)の場合の用例数が最も多くなっている点には注意される。すなわち、(a)は出典に存する表現を『今

昔物語集』撰者があえて「アヒグス(相具)」に置き換えているという場合であり、『今昔物語集』撰者が積極的に「アヒグス(相具)」を用いていることを示しているとも見ることができよう。

それでは、出典のどのような表現が「アヒグス(相具)」に置き換えられているのであろうか。出典において対応している表現を抜き出してみる(丸括弧内の数字は用例数)。

(漢文) 将(3)、共(1)、以(1)
(日本漢文) 相共(2)、伴(1)、有(1)

(仮名文) グス(2)、ヒキグス(1)、キル(2)、モタリ(2)、

オハス(1)

(注) なお、「オハス」は、当該例においては「相具シ奉ル」に対応しており、厳密には「アヒグス」に対応している表現とは言えない。

これらの表現を意味的に見れば、「将」「キル」「ヒキグス」は「引き連れる」意、「相共」「共」「伴」「グス」は「伴う」意、「有」「モタリ」は「(家族を)有する」意と認められる。このように、『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」は、さまざまな文脈的意味に応じて用いられていると考えられる。

ところで、日本漢文における「相共」や仮名文における「(ヒキグス)のように、「アヒグス(相具)」と共通する部分(「相(アヒ)グス(具)」を含む表現が対応している場合が見られたが、このことは、「アヒグス(相具)」の文体的性格を考察する上での手がか

りとなろう。それでは「アヒグス（相具）」は、もともとどのような種類の文章に用いられる語であったのだろうか。

四 平安時代における「アヒグス（相具）」の使用

状況

平安時代の仮名文学作品における「アヒグス（相具）」の使用状況については、先述のように（二）、「今昔物語集」六五例、「今鏡」一例、「梁塵秘抄口伝集」七例、「水鏡」一〇例となっているが、使用作品の少なさもさることながら、その使用時期も平安時代末期（院政期）に偏っている（『水鏡』は鎌倉時代初頭成立の可能性もある）。また、『今昔物語集』の用例についての出典文献との比較より、これに先行する日本漢文（『注好選』）における用例の存在も確認された。これらのことから、「アヒグス（相具）」の出自は仮名文学作品とは異なるジャンル・文体に求められるものと考えられる。すでに用例の確認された『注好選』には、前掲例（中・二二五）の他、次の三例が見出される。

- ・各每家一出五百兩ノ金ヲ一相具シテ送比丘一（中・十二）
- ・位成テ大臣一稱シテ簪令相具、（中・二十九）
- ・修行精進人々相具所上一也、（中・三十五）

なお、『今昔物語集』の有力な出典文献のうち、日本漢文の『日本霊異記』『法華験記』『日本往生極楽記』には、「相具」は見出さ

れない。

『注好選』（『今昔物語集』）の出典文献の一つと考えられていることから、十二世紀初めには成立）に先行する使用例としては、古記録における「相具」を指摘することができる。

- ・兼又召在王臣家之走馬鞍可相具、（『小右記』天元五年（九八二）四月二十一日条）
- ・但手振・物具等相具參入云々、（『小右記』寛和元年（九八五）十月二十五日条）
- ・但取物・手振等具忽難相具、（『小右記』寛和元年（九八五）十月二十五日条）
- ・越後守信經馬十疋獻、皆置鞍、他雜物相具、（『御堂閔白記』寛弘六年（一〇〇九）十月十五日条）
- ・女方打灌頂、相具兩三人、（『御堂閔白記』寛弘七年（一〇一〇）三月二十五日条）
- ・相具文書可候陣頭之由示兩弁了、（『小右記』寛弘八年（一〇一〇）八月十八日条）
- ・廿餘人中、ゞ的者三人、放皮者衆、勅使藏人頭資平、五位藏人二人・六位藏人等相具、（『小右記』長和五年（一〇一六）二月十七日条）
- ・奉寄郡之宣命相具、明且可候陣頭之事、（『小右記』寛仁元年（一〇一七）十一月八日条）

・御障子・金物等工相具遣主殿寮訖、『小右記』寛仁元年（一〇一七）十一月二十四日条）

・公則・爲職・師範・資頼等家司四人參省、下家兩三相具、『御堂関白記』寛仁二年（一〇一八）二月三日条）

・禪林寺僧正被示送云、大僧正相具、今月廿日比蜜^〇者、『小右記』治安三年（一〇二三）七月三日条）

・有未申南之文等者、國々文等相具畢、『小右記』万寿四年（一〇二七）四月二十三日条）

・山陰道相撲使番長爲利隨身但馬相撲一人參來、相具國々相撲可參由仰之、仍不見之、『小右記』万寿四年（一〇二七）七月十七日条）

・仰云、依上達部定申可給官符者、即仰左大弁、定文并文書等相具下給、『小右記』万寿四年（一〇二七）九月十四日条）

・彼脚力ハ實忠常使也、所申子細不相具、『小右記』長元元年（一〇二八）八月八日条）

・他檢非違使等相具爲職愁申、關白重被勘當清云々、『小右記』長元二年（一〇二九）閏二月六日条）

その他、『CD-ROM版平安遺文』（東京堂出版）によれば一一二例の「相具」が検索されるが、その初出例は「黒田庄 天喜元年（一〇五三）宣旨案」である。また、奈良時代の『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』および『寧樂遺文』（竹内理三編、東京堂

出版）所収文書には用例は見出されない。「アヒグス（相具）」がいつ頃から用いられていたかについては、今後の詳細な調査にまたなければならぬが、以上の調査結果を見る限りでは、平安時代に入ってから用いられたものと推定される。

ところで、漢文（訓読文）においては、現在までの調査では未だ使用例を見出し得ていない。もとより十全な調査ではないが、次の点より漢文（訓読文）には用いられていない可能性が高いと思われる。

①漢文（訓読文）には、「アヒ（相）」を冠する漢語（サ変動詞）がおびただしく用いられており、「グス（具）」も少なからず見出されるが、「アヒグス（相具）」が未見であること。

（cf. 漢文訓読文における「アヒ（相）」動詞の例
・六塵の諸の賊の別に根に依ルが、各相ひ知ラヌ〔不〕ことも亦是（の）如し。（西大寺本『金光明最勝王經』平安初期点、卷五、顯空性品第九）

・尔（の）時（に）一切の天帝龍帝、乃至、莫呼洛伽神帝是の事を知り已（り）て、各（々）相ヒ調（ひ）て言はく、（東大寺本『地藏十輪經』元慶七年点、卷第二・十輪品第二）

・故に言（はく）〔於〕此に會遇（し）て之を得ツ（と）イフ。
感、應（じ）て相ヒ符（ふ）とぬ。（石山寺本『法華經玄贊』平安中期点、卷第六）

・疑は今昔に通(す)者、昔は理教を以(て)相ヒ疑(ひ)き。
(中略)今疑者い、今昔兩教を相ヒ疑フ(也)。(石山寺本『法華義疏』長保四年点、譬喩品初)

・冬の末、春の初に霧一兩相ヒ繼ゲリ。(石山寺本『大唐西域記』長寛元年点、卷第一)

・人と天と交接(し)て、兩リ相ヒ見ること得(む)。(龍光院藏『妙法蓮華經』平安後期点、卷第四・五百弟子受記品第八)

・麤一細衫サカの如く、相ヒ似ヒて長サマにす可し。(天理圖書館・京都国立博物館藏『南海寄帰内法伝』平安後期点、卷第二)

②漢文(訓読文)における「グス(具)」は、主としてへある性質が身にそなわっている意で用いられていると考えられるが、「アヒグス(相具)」の中心的な意味であるへ引き連れるへ伴うといった意味で用いられた例が見得であること。

(cf.)漢文訓読文におけるへある性質が身にそなわっている意の「具ス」の例

・若有ル衆生の是(の)如キ諸の功德具具セヌ(未)者に、悉ク具足(せ)令むルにマレトヲ、(西大寺本『金光明最勝王經』平安初期点、卷三・滅業障品第五)

・善男子、若(しは)五欲の於に心に染著无ク、大慈悲(を)具具して(而)布施を行ずる、是を菩薩摩訶薩と名(づ)ク(也)。

(東大寺本『地藏十輪經』元慶七年点、卷第九・福田相品第七)

・戒學の跡なるが故に戒學を具具せる者を(ば)、婆羅門と爲す。(石山寺本『法華經玄贊』平安中期点、卷第六)

・聲聞は心に智斷(を)具具せり。形、法儀(を)備(へ)たり。

・心形、兩(ら)勝(れ)たり。(石山寺本『法華義疏』長保四年点、序品初)

③『佩文韻府』には「相具」の項目が見出されないこと。

以上のことから、「アヒグス(相具)」は、平安時代の日本漢文において成立し、平安時代末期には仮名(交じり)文にも用いられるようになった語であろうと推定される。

五 『今昔物語集』における「アヒグス(相具)」の文章史の意味

前項までの検討結果によれば、「アヒグス(相具)」はいわゆる記録語(変体漢文特有語)ということになり、『今昔物語集』撰者は記録語の「アヒグス(相具)」を自身の用語として積極的に用いていることになる。

稿者は、『今昔物語集』の文体にはへ漢文翻訳文としての性格が見られるのではないかと考え、これまでにそのことを裏づける表現をいくつか指摘してきたが、「アヒグス(相具)」についても、へ漢文翻訳文にふさわしい用語(漢文翻訳語)として用いられているものと考えている。

〈漢文翻訳文〉とは、漢文で表現された意味内容を日本語に置き換えた文章である。その際、原漢文の文体的価値を保ちながらできるだけ自然な日本語に置き換えることが要求されると考えられる。『今昔物語集』の場合、出典の文体に応じて漢文訓読調の度合に変化が見られるのは、出典の文体的価値を保とうとした結果であると見なされる。その一方で、出典の漢文をそのまま訓読した文章になつていないのは、『今昔物語集』撰者が日常的に用いている、より自然な日本語に改めようとした結果であると考えられる。

記録語の「アヒグス（相具）」は、「アヒ（相）」を冠する漢語サ変動詞という漢文的な語構成を有し、かつ漢文（訓読文）にも見られる「グス（具）」を含んでいることから、漢文的な文体的価値を保つにはふさわしい用語であると言える。また、日本漢文をはじめ仮名（交じり）文でも用いられていることから、日常的に用いても違和感のない自然な用語であったと考えられる。『今昔物語集』における「アヒグス（相具）」が漢文体の文献と出典とする巻々に偏つて分布しているのは、この語が〈漢文翻訳語〉として用いられていることを示しているように思われる。

ただし、このことは「アヒグス（相具）」が記録語（変体漢文特有語）であることを否定するものではない。「アヒグス（相具）」が古記録をはじめとする日本漢文（変体漢文）で生まれたとすれば、この語がどのような文章に用いられようと、出自としては記録語

であることに変わりはない。本稿で言うところの〈漢文翻訳語〉とは、漢文を翻訳する上で文体的にふさわしい用語のことであり、その意味で『今昔物語集』においては、記録語の「アヒグス（相具）」が〈漢文翻訳語〉として用いられていると見なすことができると思われる。

六 おわりに

以上のような解釈が成り立つとすれば、「水鏡」における「アヒグス（相具）」についても、これと同様に解釈することが可能となつてくる。『水鏡』^⑨には一〇例もの「アヒグス（相具）」が用いられているが、そのうちの八例については、依拠資料の『扶桑略記』との比較が可能である（残りの二例については、当該箇所『扶桑略記』の本文が伝存していない）。その八例の、『扶桑略記』における対応箇所は、次のようになっている。

- ・その人をあひくしてまいりて（第一八代、履中天皇）―相共參來
- ・ふたりあひくして（第二五代、顕宗天皇）―俱
- ・あひくしていへにかへりて（第三二代、欽明天皇）―將レ家
- ・皇子そのひとりをあひくしたまひて（第三七代、皇極天皇）―中大兄皇子率三子磨等^一
- ・智光あひくして（第三八代、孝徳天皇）―即引^二智光^一
- ・くにのいくさあまたしたかひたてまつりにしをあひくして（第

四一代、天武天皇)―々(國)司并數人從^レ之

・さま^レの物をあひくしてまいりしに(第四四代、元明天皇)―貢^レ方物^一

・くに^レのいくさ一萬七千人をあひくして(第四六代、聖武天皇)―(対応する文脈なし)

右に見るように、『扶桑略記』の対応箇所には「アヒグス(相具)」と読める漢字表記は認められないが、これは、漢文体の『扶桑略記』の文体的価値を保ちつつ、仮名文において用いるのによりふさわしい用語に置き換えた結果を示していると解釈できよう。¹¹⁾

今後は、漢語サ変動詞「グス(具)」を含め、本稿ではほとんど触れられなかった意味・用法についても検討し、「アヒグス(相具)」の文体的性格をさらに明確にしたいと考えている。

注

(1) 拙稿『水鏡』における複合動詞の諸相―文体分析のための基礎的調査として―(『国文学攷』第一九〇号、二〇〇六年六月)。

(2) 「アヒグス(相具)」の使用作品は、東辻保和・岡野幸夫・土居裕美子・橋村勝明編『平安時代複合動詞索引』(二〇〇三年、清文堂出版)による。各作品における用例数は、『同索引』が用いた本文に基づいて稿者が確認したものである。

(3) 本文は、新日本古典文学大系(岩波書店)による。

(4) 山田孝雄『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』(一九三五年、宝文館)。

(5) 関一雄『接頭語「あひ(相)」の一考察―中古和文資料の用例を調点資料の用例と比較して―』(『中田祝夫博士功績記念国語学論集』一九七九年、勉誠社)

(6) 比較に用いた出典文献は以下の通りである。(丸括弧内は使用本文)。

『三宝感応要略録』(大正新脩大藏経、『釈迦譜』(同)、『賢愚経』(同)、『冥報記』(説話研究会編『冥報記の研究』勉誠出版、『注好選』(後藤昭雄編『金剛寺藏注好選』和泉書院影印叢書12)、『法華験記』(日本思想大系、『日本書異記』(新日本古典文学大系、『金剛峰寺建立修行縁起』(天理図書館善本叢書)、『陸奥話記』(新編日本古典文学大系、『俊頼髓脳』(同)、『打聞集』(東辻保和『打聞集の研究と総索引』清文堂出版)、『古本説話集』(新日本古典文学大系、『宇治拾遺物語』(同)

なお、『打聞集』『古本説話集』『宇治拾遺物語』は出典ではなく同文的同話であるが、仮名(交じり)文の出典の不足を補うために出典に準じて扱った。

(7) 本文は、大日本古記録(岩波書店)による。

(8) 拙稿『今昔物語集』の文体の側面―機能動詞「ナス」の分布が示唆するもの―(『訓点語と調点資料』第九十九輯、一九九七年三月)、同『副詞「イマダ(未)」の用法から見た『水鏡』の文体的性格』(『国文学攷』第一七八号、二〇〇三年六月)、同『今昔物語集』における副詞「イマダ」の性格について(『国文学攷』第一八二号、二〇〇四年六月)、同『今昔物語集』における「オヂオソル」の文体的性格について『水鏡』との比較を通して―(『調点語と調点資料』第一一四輯、二〇〇五年三月)、同『平安時代における漢文翻訳語「ナキカナシム(泣悲)」について』(『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』二〇〇六年三月、汲古書院)。

(9) 本文は、貴重図書影印本刊行会叢書『水鏡』(一九三八年、同刊行会)による。

(10) 本文は、新訂増補国史大系（吉川弘文館）による。

(11) 成立時期未詳ながら、中国漢文の翻案による『唐物語』（池田利夫『唐物語校本及び総索引』笠間書院）に六例もの「アヒグス（相具）」が用いられていることも、同様に考えることができるかもしれない（岡野幸夫氏の御教示による）。

〔付記〕

本稿は、平成十七年度広島大学国語国文学会秋季研究会における口頭発表「複合動詞から見た『水鏡』の文体に関する一考察——『今昔物語集』における「アヒグス（相具）」との比較を中心として——」の後半部分をもとに、加筆・成稿したものである。発表の席上では岡野幸夫・原卓志・松本光隆各氏より、また発表後には榎木久薫・佐々木勇阿氏より、貴重な御助言を賜った。記して感謝申し上げたい。

— あおき・たけし、徳島文理大学准教授 —